告　示　第１２４６号
令和８年１１月１１日

鹿児島市長　下　鶴　隆　央

生活保護法に基づく指定医療機関の指定について（告示）

生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）第４９条の規定に基づき、同法による医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第５５条の３の規定により告示します。

記

名　　称	所　　在　　地	指定年月日
朝日通クリニック	鹿児島市山下町９番１号　チャイムズビル３階	令和8年10月1日
八重倉医院	鹿児島市東谷山一丁目５８番８号	令和8年10月1日
いうち耳鼻咽喉科	鹿児島市坂之上七丁目３番４７号	令和8年10月26日
松村歯科醫院	鹿児島市高麗町４１番２１号	令和8年9月1日
濵野歯科医院	鹿児島市山下町９番１号　チャイムズビル２０２	令和8年10月1日
清心薬局	鹿児島市東谷山三丁目２５番１５号	令和8年10月1日
マゼンタ薬局	鹿児島市山下町９番１号　チャイムズビル４Ｆ	令和8年10月1日
訪問看護ステーションあおい	鹿児島市東谷山三丁目３２番２５号第一上原ハイツ２ＦＡ	令和8年10月1日